



# 前期基本計画



平成28年度(2016)～平成32年度(2020)



# 1 豊かな自然と共生するまちづくり

## (1) 自然と調和した安らぎのあるまち

### 【現状と課題】

八峰町は、日本海に面し、海と山、田園を有する自然豊かな町です。

町の北東部は、世界自然遺産「白神山地」に接しており、町道白神二ツ森線終点からは、遺産地域にある「二ツ森」へ向かう登山コースがあります。

近年の登山ブームで、神秘的で手つかずの森林を求め年々登山客や観光客が増加しており、森の案内人であるガイドの養成も急務となっています。

一方、入山者の増加により、ゴミの不法投棄や遺産地域内での樹木の伐採、たき火などのマナー違反も多く発生するようになりました。

白神山地も含め自然が育んだ山々を守るため、自然保護・保全に対する意識の高揚が図られるよう、関係各機関と連携しながら取り組む必要があります。

また、町の西側は日本海に面しており、北部は県立自然公園にも指定されている起伏に富んだ岩浜が特徴の滝の間・岩館海岸があり、夏場は多くの海水浴客で賑わいます。この海岸部には、地球科学的に見て貴重な地質遺産、いわゆるジオサイトが点在し、地質学習やジオツーリズムに活用されていて、町の観光の一翼を担っています。

一方ここでも、ゴミの後片づけをしないなどのマナー違反が目立ちます。

観光地でもあることから、自然環境を守る、景観を守るという観点からも啓発活動とともに環境教育への取り組みが必要になっています。

### 【施策の展開（基本方針）】

世界自然遺産白神山地や山々の保護保全を図る一方、これらを活用したエコツーリズムに取り組みます。

また、ジオパークを活用した観光振興に力を注ぐとともに、ボランティア清掃活動など自然の景観を守る啓発活動や環境教育に取り組みます。

### 【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
八峰町白神ガイド	57人	65人	70人
八峰町ジオパークガイド(上記兼)	57人	65人	70人

### 【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
世界自然遺産「白神山地」の保全とエコツアーの取り組み	・白神山地の保護保全のため関係機関との連携により巡視活動を強化します。	継続	長期	関係団体、町
	・八峰白神ガイドの養成講習会を開催します。	継続	長期	関係団体、町
	・植林によるブナ林再生活動を展開します。	継続	長期	関係団体、町
	・エコツアーの企画及び開催をします。	新規	長期	関係団体、町
	・関係機関との連携を図り、エコツアーの情報発信に努めます。	継続	長期	関係団体、町
ジオパークを活用した観光振興	・ジオパークガイドの養成講習会を開催します。	継続	長期	関係団体、町
	・ジオツアーの企画及び開催をします。	継続	長期	関係団体、町
	・関係機関との連携を図り、ジオパークのPRに努めます。	継続	長期	関係団体、町
	・ボランティア清掃活動への取り組みを支援します。	継続	長期	町民、町

## (2) 美しいまちなみの形成

### 【現状と課題】

良好な景観は、人々の生活や事業活動などの営みと豊かな自然や歴史、文化等が良い状態で共存することで形成され、環境と地域社会が調和した姿を映し出すものです。本町は、世界自然遺産「白神山地」に接し、森、川、里、海の様々な自然と歴史、文化が重なり合う多様性が存在し、これらの景観特性のもと、美しい農山漁村のまちなみが形成されてきました。

しかし、近年、急速に進行する高齢化、人口減少により、空き家や耕作放棄地が増加傾向にあり、八峰町らしい農山漁村の景観が失われつつあります。また、子ども園、小・中学校の統合により、廃園、廃校となった施設や老朽化が著しい公共施設などは、今後、景観を損ねる恐れがあることから、公共施設の

総合的な管理計画が必要となっています。

**【施策の展開（基本方針）】**

生活する人、生産や事業に携わる人、景観づくりを支援する人など、地域に関わる様々な人々が力を合わせ、「地域らしさ」「協働」「継続」の3つの視点で、八峰町らしい良好な景観の形成に努めます。また、公共施設等総合管理計画を策定し、良好な公共施設の管理運営に努めます。

**【施策の成果目標（指標）】**

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
空き家数	361戸	350戸	330戸
空き家バンク登録数	3戸	10戸	15戸

**【具体的な施策】**

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
八峰町らしい農山漁村景観の保持	・ 史跡・名勝など優れた景観の保全に努めます。	継続	長期	関係団体、町民、町
	・ 空き家調査を継続的に実施し、現状把握に努めるとともに、利活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録を促進します。	継続	長期	町民、町
	・ 景観を損ね、防犯面でも懸念される老朽化の著しい空き家について、除却費用の一部を助成し、除却の促進を図ります。	継続	長期	町民、町
	・ 自治会と連携し、空き家、空地の維持管理の徹底を促進します。	新規	長期	自治会、町民、町
環境美化の推進	・ 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正管理に努めます。	新規	長期	町
	・ 全町クリーンアップや啓発活動を行い、町民が率先して環境美化活動を展開する機運を醸成するとともに、環境ボランティア等への支援を行います。	継続	長期	町民、町

### (3) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み

#### 【現状と課題】

近年、地球を取り巻く環境問題は深刻さを増し、全国的に環境保全の機運が高まっており、太陽光や風力、バイオマスなどのクリーンなエネルギーを利用しようという動きが活発になっています。

本町においては、「地域新エネルギービジョン」、「地域省エネルギービジョン」を策定し、エネルギーや地球環境問題に着目した地域振興策を進めており、その一環として、役場庁舎や八森地区統合子ども園に、環境にやさしい地中熱ヒートポンプ空調機を導入するとともに、災害時に避難所となる、役場庁舎、小・中学校校舎等には太陽光パネル及び蓄電池の整備を図っています。また、森林整備により二酸化炭素削減に寄与するJ-VER制度などソフト事業にも先駆的に取り組むなど、新エネルギーの導入促進及び省エネルギーへの意識高揚を図り、恵まれた自然と調和のとれたまちづくりの推進に努めています。

#### 【施策の展開（基本方針）】

地域特性に応じた省エネルギーの促進並びに風力、太陽光、森林資源など再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、関連産業の誘致に努めます。

#### 【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
地中熱ヒートポンプ 導入公共施設	2施設	3施設	4施設
太陽光発電システム 導入公共施設	7施設	8施設	9施設
風力発電施設	0基	9基	9基

#### 【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
公共施設等への再生 可能エネルギーの導 入	・公共施設等への再生可能エネルギーの先導的導入を積極的に行います。	継続	長期	町
	・庁用車のクリーンエネルギー自動車化を計画的に推進します。	継続	長期	町

エネルギーの地産地消の推進	・風力、太陽光、温泉熱、森林資源など再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を推進します。	新規	長期	関係機関、民間企業、町
新・省エネルギーの普及啓発	・町民に対し、新エネルギー・省エネルギーに関する啓発活動を積極的に展開し、町全体で新エネルギーの導入と省エネルギー活動を実践します。	継続	長期	町民、町